

「総合リハビリテーション推進プラン」に係るパブリックコメントの要旨  
及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
人材の確保・育成	<p>○リハ専門医やリハに関わる医師を養成・教育することは重要であり、アクションプランにも記載し、きっちりと推進してほしい。</p>	<p>&lt;中間案で対応済&gt; □「人材の確保・育成」の重要な柱として、リハ医の確保・育成を明記している。今年度設置したリハ教育センターを核とした取り組みを更に推進するとともに、府立医科大学での地域リハ講座の開設も、盛り込んでいる。(P8)</p>
	<p>○今回のプランに「障害児・者リハ」の視点を盛り込んだことは評価する。ただ、府では、小児を含む障害児者リハに対応できる人材がまだまだ少ないのが現状。今後、府としてしっかりと進めていただきたい。 ○ボイター療法など、小児のリハビリにも積極的に施策推進されたい。</p>	<p>&lt;中間案で対応済&gt; □「障害児・者リハを担う人材の育成」「支援のための連携体制の構築」等をプランの施策の方向に盛り込み、障害児者のリハビリ（訪問リハ含む）に対応できる研修実施などを記載した。今後、このプランに盛り込んだ施策の方向性に沿って、しっかりと進めていく。(P8、P10)</p>
	<p>○リハの人材については、多職種連携の取組、チーム医療としての取り組みが重要。そういう技術が向上できる内容の研修を実施してほしい。</p>	<p>&lt;中間案で対応済&gt; □リハ人材の質の向上も重要な課題の1つとして認識しており、今回のプランの「人材の確保・育成」における「質の確保」にも、「チーム医療としての技術向上研修」も盛り込んだ。(P9)</p>
	<p>○在宅リハに関わる総合的な判断がアプローチができるセラピストを育成を目的とした施策・研修を検討してほしい。</p>	<p>&lt;中間案で対応済&gt; □リハ専門職の質の確保は重要な柱の1つとして認識し、プランに記載している。研修内容については、今後ますます重要となってくる在宅療養に対応できるようリハ研修も実施することとしている(P9)</p>
連携体制の構築	<p>○府リハ支援センター、地域リハ支援センター、保健所、病院などの関係機関との連携をさらに推進していただきたい。</p>	<p>&lt;中間案で対応済&gt; □「連携体制の構築」の重要な柱として、各圏域における関係施設との一層の連携強化を明記している。</p>
	<p>○保健所と地域リハ支援センターとの連携は非常に重要であり、その連携についてもアクションプランで明記してほしい。</p>	<p>&lt;最終案で対応&gt; <u>□「総合リハ推進体制の構築」の「保健所、市町村、地域リハ支援センターの連携強化」を「各圏域の保健所と地域リハ支援センターが一体となり、各市町村等との連携を強化し、地域リハを推進」に修正。</u> (P11)</p>

<p>総合リハ推進体制の構築</p>	<p>○本庁の関係課（府リハ支援センター、高齢者支援課、障害者支援課、地域包括推進機構等）との連携も重要であり、その連携についてもアクションプランで明記してほしい。</p>	<p>&lt;最終案で対応&gt;  <input type="checkbox"/>「総合リハ推進体制の構築」に「本庁の関係課（府リハ支援センター、高齢者支援課、障害者支援課、地域包括推進機構等）との一層の連携強化」の文言を追加。</p>
	<p>○府で作成している関係のアクションプランや計画（高次脳機能障害者推進プラン、地域包括ケアシステム推進プラン、京都式オレンジプラン等）ともしっかりと連携して、施策を推進していただきたい。</p>	<p>&lt;中間案で対応済&gt;  <input type="checkbox"/>リハビリについては、今年度から地域包括推進機構の三大プロジェクトの1つとして重点的な取り組みを進めており、しっかりと連携して施策を推進していく。  (P 1 1)</p>